

妊娠・出産・育児のサービスガイド

妊娠届・母子健康手帳交付

病院等で妊娠が確定した方に母子健康手帳を交付します。同時に、妊娠中から産後に向けての生活を妊婦さんと確認します。各種サービスのご案内や妊婦一般健康診査受診票を交付します。

【受付日時】 毎週水曜日 午前9時～午前11時

【会場】 かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）

【持ち物】 印鑑、個人番号カードまたは
マイナンバー通知カード

※申請書の記載や説明に1時間ほどかかります。時間に余裕を持ってお越しください。

※水曜日が休日の場合は実施しません。

※交付日以外の日程をご希望される場合は、必ずご連絡ください。
また、できる限りご本人が来所してください。代理の方の場合は、事前にご連絡ください。



産後の訪問

保健師・助産師がお産後のご家庭を訪問し、出産したママの健康状況や赤ちゃんの成長・発達の確認、相談などを行います。



乳児用おむつ用品引換券

1か月2,000円を上限とし、出生月の翌月から1歳のお誕生日月まで交付します。出生の手続きの際に申請してください。



産後ケア事業 施設利用費助成

育児への不安、負担を和らげるため、宿泊及び日帰りでママのケアと育児に関する相談・指導を助産師等が支援します。その施設の利用について、費用を助成しています。（事前に健康増進課への申請が必要です。）

【申請対象】 市内に住所がある概ね生後4か月ごろまでの母と
その子で、利用を希望される方

市税・国民健康保険税を滞納していない方

【助成内容】 宿泊利用：自己負担 1泊2食で6,100円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は県と市で助成します。）

日帰り利用：自己負担 3,000円（昼食別途）
（実際にかかる費用との差額は市で助成します。）

【実施施設】 健康科学大学産前産後ケアセンター
（笛吹市石和町窪中島587-112）

不妊治療費助成制度のご案内

不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」を実施しています。

【申請対象】

- ・市内に1年以上住所があり、国内の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた夫婦（原則、戸籍上の夫婦を対象とするが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら事実婚関係にある者）
- ・夫婦の合計所得の制限はなく、市税・国民健康保険税の滞納のない者

※県の助成を受ける方は、先に県の申請をしてから、市への申請時に結果をご連絡ください。

【助成内容】 不妊治療に要した費用の自己負担分の2分の1
（上限10万円）通算10回まで助成

※申請方法の詳細や申請書類については、市のホームページをご確認ください。
ご不明な点がございましたら、治療継続中に健康増進課までお問い合わせください。